

希望者は、9月1日（月）までに進路指導部奨学金担当まで申し出ること

令和8年度公益信託森安広島育英基金奨学生募集要項

1. 趣旨

この制度は、公益信託森安広島育英基金（以下「森安育英基金」という。）の基金運用の果実で、広島市に在住する養護施設出身者、その他経済的理由で大学進学が困難な者に対して奨学金を給付し、社会に貢献する人材を育成することを目的とする。

2. 出願資格

（養護施設）

広島市に在住する養護施設入所者（現在入所の者、又は過去において入所していた者）で、高等学校の最終学年又は高等専門学校に在学し、大学に進学しようとする者。

（一般）

（1）広島市に在住するもの。

（2）現在、高等学校の最終学年に在学し令和8年3月卒業見込みの者で、引き続き令和8年4月に大学（短大は除く）に進学しようとする者。

※ 公私の団体、または個人から大学に関わる奨学金の給付の予約を受けている者及び予定のある者は、除く。（貸与の場合は差し支えない）

3. 採用予定人数および給付内容等

（1）採用予定人数 若干名

（2）給付内容（年額）

（円）

		養護施設の 出身者	その他の者	
			自宅通学者	自宅外通学者
合計（限度額）		500,000	300,000	330,000
内 訳	受験料	21,000		
	入学金	150,000		
	入学準備金	10,000		
	授業料	252,000	252,000	252,000
	図書購入費	67,000	48,000	78,000

注）・給付金は返済を要しない。

・養護施設の出身者の図書購入費等は、第2学年以降は78,000円とする。

（3）給付の時期および期間

時期：受験料、入学金、入学準備金、授業料、図書購入費等は、当該年度の
確認資料等の書類が整い次第、本人へ交付する。

期間：令和8年4月から正規の最短就学年数とする。

留年等の場合は、以後原則として奨学金は打ち切りとする。

4. 採否の決定、通知等

- (1) 奨学生の決定は、森安広島育英基金運営委員会が審議、選考の上行う。
- (2) 採用の内定または不採用の決定については、令和8年3月下旬頃に在学する高等学校長を通じ本人へ通知する。
- (3) 最終決定は大学進学確定後、在学する高等学校長を通じて本人へ通知する。
- (4) 採用内定の効力は、次のいずれかに該当するときは、採用内定の効力を失う。
 - (ア) 大学へ進学しないとき。
 - (イ) 原則として願書に記載した志望校と異なる大学へ進学するとき。

5. 出願に必要な書類

- (1) 森安広島育英基金奨学生願書
- (2) 成績証明書(2学期末までのもの)
- (3) 作文(題: 将来の希望、400字詰原稿用紙5枚)
- (4) 家族の所得証明書(前年度分)
 - 給与所得の方: 源泉徴収票または市県民税決定通知書
 - 給与所得以外の方: 確定申告書(写)
 - ※同居する家族全員分の所得証明書(年金収入の方も含む)
- (5) 在学する高等学校長の推薦書
- (6) 施設長の推薦書(養護施設の出身者のみ)
- (7) 反社会的勢力でないことの表明・確約書 (親権者にて記入のこと)

6. 出願期限

令和7年12月30日(火) 必着

7. 出願書類の提出先(必ず在学する高等学校長を経由のこと)

〒100-8241 東京都千代田区丸の内1-3-3 みずほ丸の内タワー
みずほ信託銀行株式会社 ウェルスマネジメント推進部
信託業務開発チーム 公益信託森安広島育英基金奨学生募集係